平成25年５月９日

各　位

東京都港区海岸１丁目２番20号
株式会社システナ
代表取締役社長　逸見愛親
（コード番号：2317　東証第一部）
問い合わせ先　常務取締役　甲斐隆文
電話番号　03（6367）3840（代）
ＵＲＬ　http://www.systena.co.jp

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

（会社法第165条第２項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得）

当社は、平成25年５月９日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第165条第３項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しましたので、お知らせいたします。

１．自己株式の取得を行う理由

株主の皆様への一層の利益還元と経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため。

２．取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類	当社普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	1,000,000株（上限） （発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合　3.77%）
(3) 株式の取得価額の総額	800百万円（上限）
(4) 取得期間	平成25年５月10日～平成25年９月30日

（ご参考）平成25年５月９日時点の自己株式の保有

発行済株式総数（自己株式を除く）	26,544,900株
自己株式数	1,635,100株

以上